

役員・評議員変更届記載要領

- 1 「役職」欄には、理事長、業務執行理事、理事、監事、評議員の別を記載してください。
- 2 「職業等」欄には、選任に当たり、その適格性を判断する基となった職業や役職について記載してください。
- 3 「役員要件等」欄には、次のとおり区分番号を記載してください。評議員についても参考として、理事の要件区分番号で当てはまるものを記載してください。

(1) 理事の区分

- ① 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者
- ② 事業の区域における福祉に関する実情に通じている者
- ③ 施設の管理者
- ④ その他

(2) 監事の区分

- ① 社会福祉事業について識見を有する者
- ② 財務管理について識見を有する者
- ③ その他

4 新役員・評議員体制における親族等について

次の区分に該当する者について、該当の有無を記載してください。該当者がいる場合には、該当区分記号（A～D）、関係性項目番号（①～⑩）、該当者名及び具体的な関係について記載してください。法令上、3分の1を超える場合に限って該当する等とされている区分もありますが、その基準に抵触しない場合でも該当ありとして記載してください。

(1) 該当区分記号

- A 評議員のうち各評議員と関係がある。
- B 評議員のうち各役員と関係がある。
- C 理事のうち各理事と関係がある。
- D 監事のうち各役員と関係がある。

(2) 関係性項目番号

- ① 配偶者
- ② 3親等以内の親族（※）
- ③ 事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ④ 理事・監事・評議員の使用人（秘書、執事など本人に個人的に雇用されている者）
- ⑤ 理事・監事・評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
- ⑥ ④又は⑤に掲げるものの配偶者
- ⑦ ③から⑤に掲げるものの3親等以内の親族（※）であって、これらの者と生計を一にするもの
- ⑧ 理事・監事・評議員が役員若しくは業務を執行する社員となっている他の同一の団体（社会福祉法人を除く。）の役員、業務を執行する社員又は職員
- ⑨ 他の社会福祉法人の理事又は職員
- ⑩ 次に掲げる団体の職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）
国の機関、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人又は大学共同利用機関法人、地方独立行政法人、特殊法人又は認可法人

（※）租税特別措置法第40条の適用を受ける場合は、6親等以内の血族及び3親等以内の姻族

社会福祉法人役員・評議員変更届

年 月 日

越谷市長 宛

社会福祉法人名
理事長名

本社会福祉法人の役員等に変更があったので、関係書類を添えて届け出ます。

前任者任期 年 月 日まで

後任者任期 年 月 日から

原則は同日になります。

記

	役職	前任者			後任者		
		氏名	職業等	役員 の要件等	氏名	職業等	役員 の要件等
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							

いずれかに○を
するか、どちらかを選
んで文言削除して
ください。

新役員・評議員体制における親族等の関係については、【該当なし/該当あり】です。該当ありの場合の関係性は以下のとおりです。(該当ない場合は記入不要)

該当区分 記号	関係性項 目番号	該当する 役員・評議員名	関係性 (例：株式会社Aで役員と職員の関係など)

※役員要件や新役員・評議員体制における親族等の関係等については、様式2の※1の役員資格等又は変更届記載要領・記載例を参照してください。

社会福祉法人〇〇会役員（理事・監事・評議員）一覧

No.	役職	氏名	職業	役員の資格等	現就任年月日	任期満了日
1	理事長	〇〇 〇〇	医師	②	令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日
2	業務執行理事	法人事務局長	①	同上	令和〇〇年度定時評議員会の終結の時まで
3	理事
4	理事	〇〇施設長	③	任期満了日については、日付の記載でも〇年度定時評議員会の終結時でも構いません。	
5	理事	ボランティア団体（〇〇会）代表	②		
6	理事
7	監事	弁護士	①
8	監事	公認会計士	②

※1 役員の資格等

理事	①社会福祉事業の経営に関する識見を有する者 ②事業の区域における福祉に関する実情に通じている者 ③施設の管理者 ④その他
監事	①社会福祉事業について識見を有する者 ②財務管理について識見を有する者 ② その他

選任時に各要件を満たす人が全員含まれているかご確認ください。

※2 上記のような項目が記載されていれば、既存の役員一覧等の提出でも結構です。

※3 職業には役員等の選任に関する職業や役職等を記載してください。

※4 役員の資格等欄は評議員の場合には記載不要です。

理事・評議員の変更のみでも、理事・監事・評議員全体の名簿提出をお願いします。
枠が足りない場合には行を追加してください。